





しあわせ信州
山々と育む すこやかな国

潤滑油及びシンナーの

直接販売スキームを
ぜひご活用ください

潤滑油 及び シンナー の流通の目詰まり解消のため、必要な量が確保できていない事業者が、メーカーから直接購入することができるスキームが新設されましたので、ご活用ください。

	対象の方	活用方法
<h2>潤滑油</h2> <p>【供給量】 昨年とほぼ同量を確保</p>	<h3>全ての業種</h3> <p>(事業継続に必要な量が確保できていない事業者)</p>	<p>経済産業省「燃料油・潤滑油等の供給に関する情報提供」受付フォームから供給要請を行うことができます。</p> <p>《受付フォーム》</p>  <p>※問合せフォーム内の「供給要請」を選択し、必要事項を入力</p>
<h2>シンナー</h2> <p>【供給量】 メーカーへの供給の仕組みを構築し、例年の需要の1.8倍まで供給拡大</p>	<h3>塗装事業者</h3> <p>(工務店、一人親方、自動車整備工場 等)</p>	<p>国土交通省の業種別の窓口(受付フォーム・メール)へ「<u>シンナーに関する相談(情報提供)</u>」と明記してご相談をお送りください。</p> <p>《工務店・一人親方の方》</p>  <p>《自動車整備業の方》</p> <p>北陸信越運輸局 自動車技術安全部 整備・保安課 hokushin-seibi@ki.mlit.go.jp</p>